

平成 29 年度 第 1 回理事会

(平成 29 年 6 月 8 日開催)

議 案 書

目 次

議 題

- 第 1 号議案 平成 28 年度決算報告に関する件
- 第 2 号議案 平成 28 年度事業報告に関する件
- 第 3 号議案 選考委員任命に関する件
- 第 4 号議案 選考委員会規程の改訂に関する件
- 第 5 号議案 助成金取扱規則の改訂に関する件
- 第 6 号議案 平成 29 年度第 1 回評議員会開催に関する件

その他報告事項等

職務執行状況報告及び、
今後の助成事業の運営を踏まえたフリーディスカッション

公益財団法人 前川報恩会

第1号議案 平成28年度決算報告に関する件

当財団の平成28年度決算報告書を添付資料の通りに策定いたしました。審議のうえ承認を求めます。

第2号議案 平成28年度事業報告に関する件

当財団の平成28年度の実業報告書を添付資料の通り策定いたしました。審議のうえ承認を求めます。

第3号議案 選考委員任命に関する件

福祉助成選考委員山内豊氏の辞任に伴い、一般社団法人 医療経済研究所・社会保険福祉協会常務理事の本田清隆氏を福祉助成選考委員に選任致します。審議のうえ承認を求めます。

第4号議案 選考委員会規程の改訂に関する件

平成28年度の助成審査件数に基づき、助成金取扱規則の改定案を添付資料の通りに作成いたしました。審議のうえ承認を求めます。

第5号議案 助成金取扱規則の改訂に関する件

当財団の平成27年度助成事業の報告書の評価に基づき、助成金取扱規則の改定案を添付資料の通りに作成いたしました。審議のうえ承認を求めます。

第6号議案 平成29年度第1回評議員会に関する件

本理事会で議決した第1号議案、第2号議案に係る承認及び役員選任に関する議決を求める評議員会を、下記の要領で行うことといたしました。審議のうえ承認を求めます。

平成29年度第1回評議員会

日時：平成29年6月27日（水） 10時00分より12時00分まで

場所：株式会社前川製作所本社ビル8階プレゼンテーションホール

議題：

- 第1号議案 平成28年度決算報告に関する件
- 第2号議案 平成28年度事業報告に関する件
- 第3号議案 理事・監事再任に関する件
- 第4号議案 評議員選任に関する件

その他報告事項等

添付資料の職務執行状況報告書をご参照ください。

以上

決算報告書(案)

【平成28年度】

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

公益財団法人 前川報恩会

貸借対照表

平成29年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	平成28年度	平成27年度	増 減
(1) I 資産の部			
(2) 1. 流動資産			
(3) 現金預金	38,069,896	602,603,091	△ 564,533,195
(4) 未収金	6,706,819	8,372,393	△ 1,665,574
(5) 有価証券	0	1,517,472,093	△ 1,517,472,093
(6) 流動資産合計	44,776,715	2,128,447,577	△ 2,083,670,862
(7) 2. 固定資産			
(8) (1) 基本財産			
(9) 投資有価証券	148,795,000	0	148,795,000
(10) 基本財産合計	148,795,000	0	148,795,000
(11) (2) 特定資産			
(12) 助成資金	3,499,395,974	0	3,499,395,974
(13) 特定資産合計	3,499,395,974	0	3,499,395,974
(14) (3) その他固定資産			
(15) 投資有価証券	0	1,611,485,349	△ 1,611,485,349
(16) その他固定資産合計	0	1,611,485,349	△ 1,611,485,349
(17) 固定資産合計	3,648,190,974	1,611,485,349	2,036,705,625
(18) 資産合計	3,692,967,689	3,739,932,926	△ 46,965,237
(19)			
(20) II 負債の部			
(21) 1. 流動負債			
(22) 未払金	1,246,101	922,724	323,377
(23) 流動負債合計	1,246,101	922,724	323,377
(24) 負債合計	1,246,101	922,724	323,377
(25)			
(26) III 正味財産の部			
(27) 1. 指定正味財産			
(28) 指定正味財産合計	0	0	0
(29) 2. 一般正味財産	3,691,721,588	3,739,010,202	△ 47,288,614
(30) 正味財産合計	3,691,721,588	3,739,010,202	△ 47,288,614
(31) 負債及び正味財産合計	3,692,967,689	3,739,932,926	△ 46,965,237
(32)			

正味財産増減計算書

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	平成28年度	平成27年度	増 減
(1) I 一般正味財産増減の部			
(2) 1. 経常増減の部			
(3) (1) 経常収益			
(4) 基本財産運用益	29,351,500	0	29,351,500
(5) 基本財産受取配当金	29,351,500	0	29,351,500
(6) 特定資産運用益	21,644,317	0	21,644,317
(7) 特定資産受取利息	21,644,317	0	21,644,317
(8) その他運用益	0	67,387,542	△ 67,387,542
(9) 受取利息	0	38,036,042	△ 38,036,042
(10) 受取配当金	0	29,351,500	△ 29,351,500
(11) 雑収益	675,760	0	675,760
(12) 経常収益計	51,671,577	67,387,542	△ 15,715,965
(13) (2) 経常費用			
(14) 事業費	54,443,691	35,662,583	18,781,108
(15) 支払助成金	35,601,151	22,116,800	13,484,351
(16) 助成金(学術研究)	18,681,500	12,996,500	5,685,000
助成金(地域振興)	7,960,000	4,153,550	3,806,450
(17) 助成金(福祉)	8,959,651	4,966,750	3,992,901
(19) 事業管理費	18,842,540	13,545,783	5,296,757
(20) 外部委員報酬	850,000	2,200,000	△ 1,350,000
(21) 給与	14,102,869	8,743,746	5,359,123
(22) 会議費	131,328	59,042	72,286
(23) 事務用品費	239,430	156,103	83,327
(24) 通信費	521,010	603,009	△ 81,999
(25) 消耗品費	37,790	1,166	36,624
(26) 賃借料	909,792	631,800	277,992
(27) 支払手数料	284,565	0	284,565
(28) 支払会費	100,000	100,000	0
(29) 旅費交通費	283,768	452,028	△ 168,260
(30) 退職給付費用	239,879	153,889	85,990
(31) 広告宣伝費	912,600	445,000	467,600
(32) 為替差損	229,509	0	229,509
(33) 管理費	3,903,393	15,731,562	△ 11,828,169
(34) 一般管理費	3,903,393	15,731,562	△ 11,828,169
(35) 役員報酬	620,000	520,000	100,000
(36) 給与	1,566,985	971,527	595,458
(37) 会議費	380,799	59,043	321,756
(38) 事務用品費	26,603	17,345	9,258
(39) 通信費	177,578	67,000	110,578
(40) 消耗品費	4,198	130	4,068
(41) 賃借料	101,088	70,200	30,888
(42) 支払手数料	188,902	317,392	△ 128,490
(43) 公租公課	82,750	13,489,990	△ 13,407,240
(44) 支払会費	72,000	72,000	0
(45) 旅費交通費	412,801	50,225	362,576
(46) 調査研究費	2,160	0	2,160
(47) 退職給付費用	26,653	17,099	9,554
(48) 福利厚生費	15,000	16,200	△ 1,200
(49) 為替差損	225,876	43,521	182,355
(50) 雑費	0	19,890	△ 19,890
(51) 経常費用計	58,347,084	51,394,145	6,952,939
(52) 評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,675,507	15,993,397	△ 22,668,904
(53) 特定資産評価損益等	△ 40,613,107	0	△ 40,613,107
(54) 投資有価証券評価損益等	0	△ 41,037,661	41,037,661
(55) 有価証券評価損益等	0	△ 973,571	973,571
(56) 評価損益等計	△ 40,613,107	△ 42,011,232	1,398,125
(57) 当期経常増減額	△ 47,288,614	△ 26,017,835	△ 21,270,779
(58) 2. 経常外増減の部			0
(59) (1) 経常外収益			0
(60) 経常外収益計	0	0	0
(61) (2) 経常外費用			0
(62) 経常外費用計	0	0	0
(63) 当期経常外増減額	0	0	0
(64) 当期一般正味財産増減額	△ 47,288,614	△ 26,017,835	△ 21,270,779
(65) 一般正味財産期首残高	3,739,010,202	3,765,028,037	△ 26,017,835
(66) 一般正味財産期末残高	3,691,721,588	3,739,010,202	△ 47,288,614
(67) II 指定正味財産増減の部			0
(68) 当期指定正味財産増減額	0	0	0
(69) 指定正味財産期首残高	0	0	0
(70) 指定正味財産期末残高	0	0	0
(71) III 正味財産期末残高	3,691,721,588	3,739,010,202	△ 47,288,614

正味財産増減計算書内訳表

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業	法人会計	合 計	配賦率
(1) I 一般正味財産増減の部				(1)
(2) 1. 経常増減の部				(2)
(3) (I) 経常収益				(3)
(4) 基本財産運用益	26,416,350	2,935,150	29,351,500	(4) 90% 公益目的保有財産と管理目的財産の保有割合(9:1)
(5) 基本財産受取配当金	26,416,350	2,935,150	29,351,500	(5) 90% に準じる。=財産目録(10)～(16)
(6) 特定資産運用益	21,644,317	0	21,644,317	(6) 100% 特定資産の目的に準ずる=財産目録(20)～(35)
(7) 特定資産受取利息	21,644,317	0	21,644,317	(7) 100%
(8) 雑収益	675,760	0	675,760	(8) 100% H27年福祉助成金未使用分戻り(385,000)及びH26年度福祉助成金未使用分戻り(280,260)+H27年度源泉徴収分過納付税金戻り(10,500)
(9) 経常収益計	48,736,427	2,935,150	51,671,577	(9)
(10) (2) 経常費用				(10)
(11) 事業費	54,443,691	0	54,443,691	(11)
(12) 支払助成金	35,601,151	0	35,601,151	(12)
(13) 助成金(学術研究)	18,681,500	0	18,681,500	(13) 100% 直課(自明)
(14) 助成金(福祉)	8,959,651	0	8,959,651	(14) 100% 直課(自明)
(15) 助成金(地域振興)	7,960,000	0	7,960,000	(15) 100% 直課(自明)
(16) 事業管理費	18,842,540	0	18,842,540	(16)
(17) 外部委員報酬	850,000	0	850,000	(17) 100% 直課(全額が選考及び評価に関する報酬であるため)
(18) 給与	14,102,869	0	14,102,869	(18) 90% 従業員従事割合(9:1)※1
(19) 会議費	131,328	0	131,328	(19) 26% 直賦(和敬塾授与式84,456+選考3回28,728+評価3回18,144)
(20) 事務用品費	239,430	0	239,430	(20) 90% 従業員従事割合(9:1)※1
(21) 通信費	521,010	0	521,010	(21) 75% 直賦(助成システム維持費494,076+広報活動15,170+選考資料送達費11,764)
(22) 消耗品費	37,790	0	37,790	(22) 90% 従業員従事割合(9:1)※1
(23) 賃借料	909,792	0	909,792	(23) 90% 従業員従事割合(9:1)※1
(24) 支払手数料	284,565	0	284,565	(24) 60% 直賦(助成システム改良費108,216+選考資料印刷176,349)
(25) 支払会費	100,000	0	100,000	(25) 58% 直課(助成財団センター年会費10万円)
(26) 旅費交通費	283,768	0	283,768	(26) 41% 直課(和敬招致費用172,290+視察費用45,618+選考委員交通費65,860)
(27) 退職給付費用	239,879	0	239,879	(27) 90% 従業員従事割合(9:1)※1
(28) 広告宣伝費	912,600	0	912,600	(28) 100% 直課(全額が学術研究助成の雑誌広告費)
(29) 為替差損	229,509	0	229,509	(29) 100% 特定資産運用益の利息受取時の為替差損益
(30) 管理費	0	3,903,393	3,903,393	(30) 229,509
(31) 一般管理費	0	3,903,393	3,903,393	(31)
(32) 役員報酬	0	620,000	620,000	(32) 100%
(33) 給与	0	1,566,985	1,566,985	(33) 10%
(34) 会議費	0	380,799	380,799	(34) 74%
(35) 事務用品費	0	26,603	26,603	(35) 10%
(36) 通信費	0	177,578	177,578	(36) 25%
(37) 消耗品費	0	4,198	4,198	(37) 10%
(38) 賃借料	0	101,088	101,088	(38) 10%
(39) 支払手数料	0	188,902	188,902	(39) 40%
(40) 公租公課	0	82,750	82,750	(40) 100% 直課(印鑑証明書、登記簿謄本取得料12,750+都民税均等割70,00)
(41) 支払会費	0	72,000	72,000	(41) 59%
(42) 旅費交通費	0	412,801	412,801	(42) 59%
(43) 調査研究費	0	2,160	2,160	(43) 100% 直課(教本)
(44) 退職給付費用	0	26,653	26,653	(44) 10%
(45) 福利厚生費	0	15,000	15,000	(45) 100% 直課(自明)
(46) 為替差損	0	225,876	225,876	(46) 100% 直課(GBP建MMF繰り上げ償還に伴う円転による為替差損225,876)
(47) 経常費用計	54,443,691	3,903,393	58,347,084	(47)
(48) 評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,707,264	△ 968,243	△ 6,675,507	(48)
(49) 特定資産評価損益等	0	△ 40,613,107	△ 40,613,107	(49) 外国国債評価損及び、劣後債評価損
(50) 評価損益等計	0	△ 40,613,107	△ 40,613,107	(50)
(51) 当期経常増減額	△ 5,787,896	△ 41,500,718	△ 47,288,614	(51)
(52) 2. 経常外増減の部				(52)
(53) (1) 経常外収益				(53)
(54) 経常外収益計	0	0	0	(54)
(55) (2) 経常外費用				(55)
(56) 経常外費用計	0	0	0	(56)
(57) 当期経常外増減額	0	0	0	(57)
(58) 当期一般正味財産増減額	△ 5,787,896	△ 41,500,718	△ 47,288,614	(58)
(59) 一般正味財産期首残高			3,739,010,202	(59)
(60) 一般正味財産期末残高			3,691,721,588	(60)
(61) II 指定正味財産増減の部				(61)
(62) 当期指定正味財産増減額			0	(62)
(63) 指定正味財産期首残高			0	(63)
(64) 指定正味財産期末残高			0	(64)
(65) III 正味財産期末残高			3,691,721,588	(65)

※1 収益事業を行っておらず法人運営自体も公益目的事業のための決定が殆であるため、業務時間の大半(9割=1-理事会評議員会準備5週/50週)は助成事業のために費やしている。

財産目録

平成29年 3月31日現在

(単位:円)

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
	貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額		
(1)	(流動資産)					(1)
(2)	現金	手元保管	運転資金として	27,901		(2)
(3)	預金	普通預金	運転資金として	38,041,995		(3)
(4)		みずほ銀行深川支店	運転資金として	9,483,145		(4) (21)と同一口座
(5)		三井住友銀行東京中央支店	運転資金として	28,558,850		(5) (22)と同一口座
(6)	未収金			6,706,819		(6)
(7)	流動資産合計			44,776,715		(7)
(8)	(固定資産)					(8)
(9)	基本財産					(9)
(10)	投資有価証券			148,795,000		(10)
(11)	株式 楠前川	1 459 200株	(共用財産)	147,120,000		(11)
(12)			うち公益目的保有財産90%	132,408,000		(12)
(13)			うち管理目的の財源として使用する財産	14,712,000		(13)
(14)	株式 志村産業㈱	33 500株	(共用財産)	1,675,000		(14)
(15)			うち公益目的保有財産90%	1,507,500		(15)
(16)			うち管理目的の財源として使用する財産	167,500		(16)
(17)	特定資産					(17)
(18)	助成資金			3,499,395,974		(18)
(19)	普通預金	三菱東京UFJ銀行門前仲町支店	公益目的保有財産	9,078,360		(19)
(20)	普通預金	みずほ銀行深川支店	同上	100,000,000		(20)
(21)	普通預金	三井住友銀行東京中央支店	同上	50,000,000		(21)
(22)	預金(EUR建)	みずほ証券・25,124.31EU	同上	3,009,389		(22)
(23)	金銭信託	みずほ信託銀行	公益目的保有財産で、運用益を公益目的の事業の財源として使用	300,199,209		(23)
(24)	USD建MMF	みずほ証券・102,984.51US	同上	11,554,862		(24)
(25)	AUD建MMF (みずほ証券・37,799.92EU	同上	3,243,611		(25)
(26)	みずほIFG劣後債	みずほ証券・200,000,000円	同上	199,540,000		(26)
(27)	第117回利付国債	みずほ証券・400,000,000円	同上	400,077,425		(27)
(28)	第333回利付国債	みずほ証券・300,000,000円	同上	299,898,725		(28)
(29)	米国国債10年	みずほ証券・3,430,000US	同上	390,965,050		(29)
(30)	英国国債10年	みずほ証券・ 285,000GBF	同上	45,487,480		(30)
(31)	独国国債10年	みずほ証券・ 690,000EUR	同上	93,375,936		(31)
(32)	仏国国債10年	みずほ証券・ 350,000EUR	同上	45,612,224		(32)
(33)	豪国国債10年	みずほ証券・1,690,000AU	同上	147,353,703		(33)
(34)	定期預金	みずほ銀行深川支店	同上	1,400,000,000		(34)
(35)	固定資産合計			3,648,190,974		(35)
(36)	資産合計			3,692,967,689		(36)
(37)	(流動負債)					(37)
(38)	未払金			1,246,101		(38)
(39)		給与負担金等		1,102,642		(39)
(40)		施設利用料		30,240		(40)
(41)		通信費等諸費用		55,362		(41)
(42)		旅費交通費		4,000		(42)
(43)		選考委員報酬		50,000		(43)
(44)		事務用品費		3,857		(44)
(45)	流動負債合計			1,246,101		(45)
(46)	負債合計			1,246,101		(46)
(47)	正味財産			3,691,721,588		(47)

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記にて記載している為、附属明細書において内容の記載を省略する。

2 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	0	0	0	0	0

財務諸表に対する注記

1. 継続企業の前提に関する注記 該当なし
2. 重要な会計方針
- 1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債券……償却原価法(利息法)によっている。
 - ②満期保有目的の債券以外の有価証券
 - a.時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。
 - b.時価のないもの……移動平均法による原価法によっている。
 - 2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
 - 3) 引当金の計上基準
該当なし
 - 4) リース取引の処理方法
該当なし
 - 5) 消費税等の会計処理
税込処理している。

3. 会計方針の変更 該当なし
4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次の通りである。

(単位:円)

種類及び銘柄	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	0	148,795,000	0	148,795,000
小計	0	148,795,000	0	148,795,000
特定資産				
助成資金	0	3,499,395,974	0	3,499,395,974
小計	0	3,499,395,974	0	3,499,395,974

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。

(単位:円)

種類及び銘柄	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	148,795,000	0	148,795,000	0
小計	148,795,000	0	148,795,000	0
特定資産				
助成資金	3,499,395,974	0	3,499,395,974	0
小計	3,499,395,974	0	3,499,395,974	0

6. 担保に供している資産 該当なし。
7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 該当なし。
8. 保証債務等の偶発債務 該当なし。
9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次の通りである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第117回利付国債	400,077,425	403,240,000	3,162,575
第333回利付国債	299,898,725	313,830,000	13,931,275
小計	699,976,150	717,070,000	17,093,850

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高 該当なし。
11. 基金及び代替基金の増減額及びその残高 該当なし。
12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳 該当なし。
13. 関連当事者との取引の内容
関連当事者との取引の内容は、下記の通りである。

種類	法人等の名称	住所	資産総額 (単位:円)	事業の内容 又は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
被支配法人	株式会社 前川製作所	東京都 江東区 牡丹3- 14-15	65,283,588,000	産業用冷凍機並びに各種ガスコンプレッサーの製造販売	0%	1名	代表者兼任、事務員出向(3名)、事務所提供その他	給与負担金支払い、家賃支払い等	17,110,889	未払金	1,138,174
被支配法人	株式会社 前川	東京都 江東区 牡丹3- 14-15	26,678,799,794	不動産賃貸業	0%	1名	代表者兼任、配当金受取	配当金の受取	29,184,000	-	0

14. 重要な後発事象 該当なし。
15. その他 該当なし。

平成 28 年度
事業報告書 (案)

平成 28 年 4 月 1 日乃至平成 29 年 3 月 31 日
公益財団法人 前川報恩会

目 次

I. 法人の状況に関する重要な事項	
1. 法人の概要	2
2. 事業の概要	4
(1) 事業の実施状況.....	4
(2) 重要な契約に関する事項.....	5
(3) 役員会等に関する事項.....	7
(4) 正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移.....	7
3. 法人の課題	7
4. 株式保有している場合の概要	8
5. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実	8
II. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要	9
III. 附属明細書.....	9

I 法人の状況に関する重要な事項

1. 法人の概要

(1). 設立年月日

昭和 42 年 12 月 22 日（平成 28 年 4 月 1 日～ 公益財団法人）

(2). 定款に定める目的（定款第 3 条全文抜粋）

この法人は、学術の振興、科学技術の発展、地域の活性化、福祉の向上等に資する助成について、我が国独特の文化・伝統・風土を重んじつつ、時代の要請にも適った方法によりこれを行い、もって民族の永遠につながる発展を期し、より良い人類社会の実現に寄与することを目的とする。

(3). 定款に定める事業内容（定款第 4 条全文抜粋）

この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ・学術及び科学技術の振興を目的とする助成
- ・地域社会の健全な発展を目的とする助成
- ・障がい者の支援を目的とする助成
- ・その他本財団の目的を達成するために必要な事業

(4). 所管官庁に関する事項

内閣府 公益認定等委員会

(5). 会員の状況

該当なし

(6). 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所：東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号
上記以外の事務所・支部はなし

(7). 役員等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日現在

職名	常勤/ 非常勤	氏名	就任年月日	職務	職業
理事長	非常勤	前川 正	H27. 7. 13 (H27. 6. 30 理事就任)	— —	株式会社前川製作所 代表取締役会長
理事	非常勤	篠崎 聡	H28. 5. 6	— —	株式会社前川総合研究所 代表取締役
理事	非常勤	葉山 莞児	H27. 6. 30	— —	大成建設株式会社 特別顧問
理事	非常勤	山本 良一	H28. 5. 6	— —	東京大学 名誉教授
理事	非常勤	古在 豊樹	H28. 5. 6	— —	千葉大学 名誉教授
理事	非常勤	赤塚 光子	H28. 5. 6	— —	立教大学 元教授
理事	非常勤	石井 徳章	H28. 5. 61	— —	大阪電気通信大学 名誉教授
監事	非常勤	須田 徹	H27. 6. 30	— —	公認会計士・税理士
監事	非常勤	茂田井 純一	H27. 6. 30	— —	公認会計士・税理士

職名	常勤/ 非常勤	氏名	就任年月日	職務	職業
評議員	非常勤	中章	H25.6.20	—	株式会社前川製作所 非常勤顧問
評議員	非常勤	笠原敬介	H25.6.20	—	笠原技術士事務所 代表
評議員	非常勤	鶴飼信一	H25.6.20	—	早稲田大学商学部 教授
評議員	非常勤	清水康之	H25.6.20	—	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構 理事長
評議員	非常勤	本間謙伍	H25.6.20	—	ニッコーレン株式会社 取締役会長
評議員	非常勤	丁宗鐵	H25.6.20	—	日本薬科大学 学長 薬学部教授 学長

(8). 職員に関する事項

平成29年3月31日現在

職員数		前期末比増減
男子	2名	+0名
女子	1名	+0名
合計または平均	3名	+0名

(9). 認可等に関する事項

連絡年月日	事項	履行状況
平成28年5月25日	役員変更登記	平成28年5月25日 完了
平成28年5月31日	変更の届出(理事の変更)	平成28年6月24日 処分・完了
平成28年7月5日	変更の届出(公益目的事業の内容の変更)	平成28年7月6日 処分・完了
平成29年3月31日	事業計画書等の提出	平成29年4月7日 処分・完了

2. 事業の概要

(1) 事業の実施状況

①学術及び科学技術の振興を目的とする助成（定款第4条第1項第1号）

平成28年度も、環境配慮型のエネルギー利用・開発又は食料生産・流通の改善に資する研究に対する助成を行った。募集結果・採択状況の概略は下表の通りであり、詳細は添付資料1に記載する。

募集内容	申請件数	申請金額	採択件数	採択金額	予算
環境配慮型のエネルギー利用・開発又は食料生産・流通の改善に資する研究	94件	¥187,315,400	14件	¥18,681,500	¥18,000,000

平成28年8月1日から9月30日にかけて当財団のホームページ上にて一般公募を行った結果、全体で94件の申請があり、平成28年11月18日の学術研究助成選考委員会においてこれらの申請を審査した結果、合計14名に対する¥18,681,500を採択候補とした。¥81,500の予算超過は、採択すべきと判断される申請が多かったため、101万円以上の申請額に対して15%、201万円以上の申請額に対して25%の減額を行った上で採択額としたためである。平成28年度第4回理事会（平成28年12月12日）において、総計14名に対する¥18,681,500の助成を決定し、これを実行した。

また、平成27年度に助成した11名¥12,996,500に関する報告書の評価委員会を平成29年3月6日に開催した。選考委員の評価合計点及び取組内容の成果を考慮し、うち2名を、平成29年5月13日（土）に都内へ招致し、今後の事業の発展のために直接報告を受けることとした。

②地域社会の健全な発展を目的とする助成（定款第4条第1項第2号）

平成28年度も、天然資源及び文化的資産を保全・活用し、地域の発展に寄与する事業に対して助成金の交付を行った。募集結果・採択状況の概略は下表の通りであり、詳細は添付資料2に記載する。なお、区分①は昨年度からの継続的事業、区分②は本年度からの継続実施事業であり、区分③は平成28年4月14日に発生した熊本地震に対する本年度のみの事業である。

区分	募集内容	申請件数	申請金額	採択件数	採択金額	予算
①	多世代が参与し、高齢層から若年層への伝承が含まれる天然資源及び文化的資産の保全・活用を通じ、当該地域のコミュニティの発展に寄与する事業	12件	¥6,000,000	8件	¥4,000,000	¥4,000,000
②	地域に根ざした未利用エネルギーの有効活用もしくは、農と食のイノベーションと地域力アップに繋がる事業	8件	¥7,810,000	2件	¥1,960,000	¥2,000,000
③	熊本震災復興に係る活動	10件	¥4,500,000	6件	¥2,000,000	¥2,000,000
	合計	30件	¥18,310,000	16件	¥7,960,000	¥8,000,000

平成 28 年 8 月 1 日から 9 月 30 日にかけて当財団のホームページ上にて一般公募を行った結果、全体で 30 団体の申請があり、平成 28 年 11 月 24 日の地域振興助成選考委員会においてこれらの申請を審査した結果、合計 16 団体に対する ¥7,960,000 を採択候補とした。平成 28 年度第 4 回理事会（平成 28 年 12 月 12 日）において、総計 16 団体に対する ¥7,960,000 の助成を決定し、これを実行した。

また、平成 27 年度に助成した 9 団体 ¥4,153,550 に関する報告書の評価委員会を平成 29 年 3 月 13 日に開催した。選考委員の評価合計点及び取組内容の成果を考慮し、うち 2 団体を、平成 29 年 5 月 13 日（土）に都内へ招致し、今後の事業の発展のために直接報告を受けることとした。

③障がい者の支援を目的とする助成（定款第 4 条第 1 項第 3 号）

平成 28 年度も、社会福祉の向上を目的として、障がい者を援護する団体の取り組みに対して援助を行った。募集結果・採択状況の概略は下表の通りであり、詳細は添付資料 3 に記載する。なお、区分①は昨年度からの継続的事業、区分②は平成 28 年 4 月 14 日に発生した熊本地震に対する本年度のみの事業である。

区分	募集内容	申請件数	申請金額	採択件数	採択金額	予算
①	熊本県外	53 件	¥19,554,206	19 件	¥6,098,114	¥6,000,000
②	熊本県（震災対応）	12 件	¥4,936,303	8 件	¥2,861,537	¥3,000,000
	合計	65 件	¥24,490,509	27 件	¥8,959,651	¥9,000,000

平成 28 年 8 月 1 日から 9 月 30 日にかけて当財団のホームページ上にて一般公募を行った結果、65 団体から申請があり、平成 28 年 11 月 11 日の福祉助成選考委員会においてこれらの申請を審査した結果合計 27 団体に対する ¥8,992,869 を採択候補とした。平成 28 年度第 4 回理事会（平成 28 年 12 月 12 日）において、総計 27 団体に対する ¥8,992,869 の助成を決定した。なお、助成金交付に際して各団体へ最終確認を行ったところ、計 3 団体において既に購入済みの物品や再見積りによる減額等があったため、最終的に ¥8,959,651 の交付を行った。

また、平成 27 年度に助成した 21 団体 ¥4,966,750 に関する報告書の評価委員会を平成 29 年 2 月 24 日に開催した。選考委員の評価合計点及び取組内容の成果を考慮し、うち 2 団体を、平成 29 年 5 月 13 日（土）に都内へ招致し、今後の事業の発展のために直接報告を受けることとした。

なお、平成 27 年度助成金交付団体のうち 1 団体は助成金未使見込みのため ¥300,000 の返金を受けた。これに併せて平成 26 年度助成金報告書未提出団体の精査を行い、全額未使用の 2 団体より合計 ¥365,260 の返金を受けた。総計 ¥665,260 は正味財産増減計算の雑収益にて計上している。

④平成 26 年度学術研究助成報告会及び、平成 27 年度学術研究助成授与式の開催

平成 26 年度に学術研究助成において助成した 24 名 ¥11,940,000 の関する報告書の評価を行い、調査委員及び推薦委員の評価及び取組内容の成果を考慮し、うち 1 名（長岡工業高等専門学校・教授 松永 茂樹）を、平成 28 年 5 月 14 日（土）に公益財団法人 和敬塾 本館へと招致し、助成した研究内容に関する直接報告を受けた。またこの際、平成 27 年度に助成した 11 名のうち当日出席が可能な 10 名を招致し、今後 1 年間の研究活動に対する抱負の言葉を受けた。

- (2) 重要な契約に関する事項
該当なし

(3) 役員会等に関する事項

①理事会

平成 28 年度第 1 回理事会

決議があったとみなされた日	議 事 事 項	会議の結果
平成 28 年 4 月 28 日	1. 平成 28 年度第 1 回評議員会開催の件	理事全員の同意及び監事の異議無し

平成 28 年度第 2 回理事会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成 28 年 6 月 13 日	1. 平成 27 年度事業報告に関する件 2. 平成 27 年度決算報告に関する件 3. 平成 28 年度資産運用方針に関する件 4. 平成 28 年度収支予算に関する件 5. 平成 28 年度事業計画に関する件 6. 専務理事選任に関する件 7. 平成 28 年度第 1 回評議員会開催に関する件	全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認

平成 28 年度第 3 回理事会

決議があったとみなされた日	議 事 事 項	会議の結果
平成 28 年 11 月 11 日	1. 選考委員長任命に関する件	理事全員の同意及び監事の異議無し

平成 28 年度第 4 回理事会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成 27 年 12 月 12 日	1. 平成 28 年度学術研究助成に関する件 2. 平成 28 年度地域振興助成に関する件 3. 平成 28 年度福祉助成に関する件 4. 助成金取扱規則の制定及び内部規定の変更に関する件	全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認

平成 28 年度第 5 回理事会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成 29 年 3 月 15 日	1. 平成 29 年度資産運用方針に関する件 2. 平成 29 年度収支予算に関する件 3. 平成 29 年度事業計画に関する件 4. 助成金取扱規則に関する件 5. 平成 28 年度第 3 回評議員会開催に関する件	全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認

②評議員会

平成 28 年度第 1 回評議員会

決議があったとみなされた日	議 事 事 項	会議の結果
平成 28 年 5 月 6 日	1. 新理事選任の件	評議員全員の同意及び監事の異議無し

平成 28 年度第 2 回評議員会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成 28 年 6 月 28 日	1. 平成 27 年度事業報告に関する件 2. 平成 27 年度決算報告に関する件 3. 平成 28 年度収支予算に関する件 4. 平成 28 年度事業計画に関する件	全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認

平成 28 年度第 3 回評議員会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成 29 年 3 月 22 日	1. 平成 29 年度収支予算に関する件 2. 平成 29 年度事業計画に関する件	全会一致で承認 全会一致で承認

(4). 正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

単位：円

事業年度	H25 年 3 月期	H26 年 3 月期	H27 年 3 月期	H28 年 3 月期	H29 年 3 月期
期首正味財産残高	3,682,619,675	3,667,347,518	3,660,599,055	3,765,028,037	3,739,010,202
当期経常収益合計	19,126,930	45,119,366	44,569,060	67,387,542	51,671,577
当期経常費用合計	34,399,087	51,815,829	47,110,141	51,394,145	58,347,084
評価損益等計	0	△52,000	106,970,063	△42,011,232	△40,613,107
当期経常増減額	△15,272,157	△6,748,463	104,428,982	△26,017,835	△47,288,614
期末正味財産残高	3,667,347,518	3,660,599,055	3,765,028,037	3,739,010,202	3,691,721,588
資産合計	3,668,614,493	3,661,324,606	3,766,461,557	3,739,932,926	3,692,967,689
負債合計	1,266,975	725,551	1,433,520	922,724	1,246,101
正味財産	3,667,347,518	3,660,599,055	3,765,028,037	3,739,010,202	3,691,721,588

3. 法人の課題

当財団は平成 27 年 12 月 2 日に、平成 27 年 10 月の移行認可より引き継いできた①学術及び科学技術の振興、②地域社会の健全な発展、③障がい者の支援を目的とする三事業を「萌芽的な学術研究、福祉活動及び地域活動に対する支援を主とした助成事業」としてまとめ、公益認定申請を行った。

平成 28 年 4 月 1 日からは公益認定を受けた事に伴い、助成金交付者との直接の報告を受ける機会を設け、今後の助成事業の改善に邁進している。平成 28 年度は学術研究助成の対象者のみから報告を受けたが、平成 29 年度からは全助成分野の報告を受け、より一層の改善を意図する。

4. 株式保有している場合の概要

平成 28 年 3 月末における当財団の株式保有状況は次のとおりである。

①企業名	株式会社前川
②事務所の所在地	東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号
③資本金等	160, 100, 000 円
④事業内容	不動産賃貸業
⑤役員の数 代表者の氏名	7 名 (監査役を含む) 代表取締役 前川 正
⑥従業員の数	5 名 (非常勤勤務者・臨時雇用者を含まない)
⑦当財団の保有する株式の数 発行済株式総数に占める割合	1, 459, 200 株 0%
⑧保有する理由	寄付による取得分につき、配当収入を運営資金の原資とすることを目的とし、継続して保有している。
⑨株式の入手日	昭和 43 年 12 月 16 日分離 昭和 43 年寄付による取得 1, 272, 000 株 平成 19 年 1 月 1 日合併 平成 19 年(株)高原社との合併により交付 187, 200 株
⑩当財団との関係	人事——代表者の兼任 資金——特になし 取引——特になし

①企業名	志村産業株式会社
②事務所の所在地	東京都板橋区坂下一丁目 2 番 10 号
③資本金等	34, 000, 000 円
④事業内容	不動産賃貸・管理 木材輸入・販売
⑤役員の数 代表者の氏名	9 名 (監査役を含む) 代表取締役社長 香取洋一
⑥従業員の数	8 名
⑦当財団の保有する株式の数 発行済株式総数に占める割合	33, 500 株 9. 3%
⑧保有する理由	寄付による取得分につき、配当収入を運営資金の原資とすることを目的とし、継続して保有している。
⑨株式の入手日	平成 11 年 2 月 26 日寄付による取得 33, 500 株
⑩当財団との関係	人事——特になし 資金——特になし 取引——特になし

5. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当なし

II. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 48 号）第 90 条第 4 項第 5 号並びに同施行規則（平成 19 年 4 月 20 日法務省令第 28 号）第 14 条第 1 項第 1 号から第 8 号までにに基づき、平成 26 年度第 5 回理事会（平成 27 年 3 月 16 日開催）において、内部統制システムの整備に関する基本方針を策定した。

III. 附属明細書

○事業報告の内容を補足する重要な事項

該当なし

以上

(添付資料 1) 平成 28 年度学術研究助成 助成先一覧

No.	所属	役職	年齢	氏名	研究課題	採択額
A16014	山口大学	講師	37歳	鈴木 祐麻	重金属汚染土壌の電子顕微鏡観察からアイデアを得た、『非アルカリ・鉱物内封じ込め・長期間効果持続』型の新規不溶化剤の開発	¥1,747,500
A16021	九州大学	准教授	43歳	宮崎 隆彦	活性炭吸着冷凍機の実用化を目指した吸着熱交換器最適形状の探索	¥600,000
A16022	東北大学	准教授	49歳	伊藤 幸博	食糧・バイオリファイナリー共用イネの開発に向けた稲わら高糖化遺伝子の同定	¥1,000,000
A16027	東京大学	講師	46歳	安村 直樹	林業用苗木生産工程の現状とその省力化に向けた経営上の課題に関する研究	¥970,000
A16034	早稲田大学	研究員	33歳	藤谷 拓嗣	窒素循環の制御と N2O 生成の抑制を志向した硝化・脱窒菌の網羅的獲得	¥1,555,500
A16036	徳島大学	講師	39歳	佐々木 千鶴	セルロース系資源の環境に優しい直接糖化能を有する前処理法の開発	¥1,700,000
A16042	北里大学	助教	42歳	鍋西 久	反芻家畜からのメタン排出を削減する植物由来新規飼料添加物の開発	¥1,000,000
A16049	東北大学	准教授	33歳	伊藤 良一	環境保全を目的とした水の蒸発装置の開発及び緑地化への持続可能な水源確保	¥2,250,000
A16053	電気通信大学	助教	36歳	榎木 光治	パラレルマイクロチャンネル内気液二相流れに関する包括的研究	¥980,000
A16057	信州大学	助教	44歳	上野 豊	地域未利用資源の飼料利用による乳牛由来温室効果ガス排出低減効果の定量的検証	¥1,054,000
A16066	東京農工大学	研究員	36歳	増田 幸子	貧栄養土壌における植物共生微生物の宿主への栄養元素供給能の解析	¥1,000,000
A16076	東京海洋大学	教授	51歳	濱田 奈保子	水産物の環境保全型生産・流通システムの構築	¥1,875,000
A16079	宇都宮大学	研究員	27歳	羽 二生 稔大	マグナス風車のフィン形状の最適化	¥1,419,500
A16083	三重大学	准教授	37歳	藤井 義久	カーボン薄膜の構造緩和制御によるナノ細孔形成と分離膜への応用	¥1,530,000
合計 14 件 (予算：¥18,000,000)						¥18,681,500

(添付資料2) 平成28年度地域振興助成 助成先一覧

区分	申請 No.	所属機関	事業の名称	採択額
①多世代が 参与する天然 資源及び文化 的資産の保全・ 活用事業	B16003	勿来まちづくりサポ ートセンター	津波被災地に蘇る伝統行事「左義長」 を受け継ぐ若者支援事業	¥500,000
	B16005	神奈川県立鎌倉高等 学校	古代鎌倉たたら製鉄の再現	¥500,000
	B16008	特定非営利活動法人 地球対話ラボ	地域の未来を切り拓くための、東松島 子どもプロジェクト	¥500,000
	B16013	特定非営利活動法人 紡ぎ組	祭りを復活させろ！160年前のキリコを 担ごう！	¥500,000
	B16015	茨城 YMCA	みんなの食堂	¥500,000
	B16016	一般社団法人くりは らツーリズムネット ワーク	地元食で地域の価値をリ・デザイン	¥500,000
	B16029	浦安の住文化を活か したまちづくり研究 会	浦安の住文化の継承へ向けた地域住文 化発信・共有化プロジェクト	¥500,000
	B16030	牛窓・亜細亜藝術交 流祭実行委員会	第3回牛窓・亜細亜藝術交流祭	¥500,000
区分① 小計 8件 (予算: ¥4,000,000)				¥4,000,000
②地域未利 用エネルギー の有効活用・農 と食のイノベー ション	B16001	吉里吉里国	再生可能エネルギーによる地域力アッ プのモデル作り	¥960,000
	B16024	小高復興デザインセ ンター	原発災害復興のための空き地利用事業 「おだかの農園」プロジェクト	¥1,000,000
区分② 小計 2件 (予算: ¥2,000,000)				¥1,960,000
③熊本震災 復興に係 る活動	B16002	NPO 法人もったい ないジャパン	熊本震災における物資による復興支援	¥300,000
	B16011	復興支援ボランティア 白樺隊	今だから今必要なものを自分たちの手 で・・・。DIY復興ドーム。	¥250,000
	B16018	ロハス南阿蘇たすけ あい	仮設住宅入居者を中心とした家財道具 搬出と解体並びに家屋保存と生活フォ ロー	¥250,000
	B16020	南阿蘇よみがえり	南阿蘇村立野地区における災害復興活 動及び被災された方への支援活動	¥200,000
	B16026	Project 九州	自死、うつ、アルコール依存、孤立な などの防止のための活動	¥500,000
	B16028	熊本ボランティアハ ウス山麓園	空き家を熊本被災地のコミュニティづ くり！-東北の空き家活用モデルを、 熊本へ。-	¥500,000
区分③ 小計 6件 (予算: ¥2,000,000)				¥2,000,000
合計 16件 (予算: ¥8,000,000)				¥7,960,000

(添付資料3) 平成28年度福祉助成 助成先一覧

区分	申請 No.	法人名	事業種別 (首位)	申請物品・取組内容等	採択額
区分① 熊本県 外	C16001	CIL (自立生活センター) 下関	p その他	専門書購入・冊子印刷 (100部)	¥100,000
	C16005	社会福祉法人石川サニーマイト	h 生活介護 m 就労継続支援 n 共同生活援助 (グループホーム)	名刺専用裁断機: 名刺カッター・1	¥300,000
	C16008	特定非営利活動法人 大地の郷	m 就労継続支援	製粉機・1	¥100,000
	C16010	社会福祉法人鹿野福祉会	m 就労継続支援	アルミ缶潰し機・1/草刈り機・1	¥327,348
	C16013	いなりやま福祉会	f 短期入所 (ショートステイ) h 生活介護 l 就労移行支援 m 就労継続支援 n 共同生活援助 (グループホーム) o 地域生活支援事業	ミシン・2	¥500,000
	C16014	特定非営利活動法人ネクスト	m 就労継続支援	ミシン (中古)・3	¥380,000
	C16019	特定非営利活動法人 発達凸凹サポーターてくてく	e 児童デイサービス	設備補修 (防音内窓工事等)	¥250,000
	C16020	特定非営利活動法人フリースペース・うえるびー	a 居宅介護 (ホームヘルプ) b 重度訪問介護 c 行動援助 e 児童デイサービス h 生活介護 m 就労継続支援	真空包装機・1/専用作業台・1	¥440,000
	C16021	社会福祉法人鈴風会	h 生活介護	作業用机・4/丸椅子・40	¥243,200
	C16033	茅ヶ崎ユニバーサルデザインンスクエア	その他	大型織り機・1/中型織り機・1	¥360,000
	C16038	ほっとたいむ	l 就労移行支援 m 就労継続支援	業務用冷蔵庫・1	¥500,000
	C16039	めひの野園	f 短期入所 (ショートステイ) h 生	常設簡易トイレ・2	¥150,000

			活介護 i 障害者支援施設での夜間ケア等（施設入所支援） j 共同生活介護（ケアホーム） l 就労移行支援 m 就労継続支援 n 共同生活援助（グループホーム）		
C16040	社会福祉法人親和会		a 居宅介護（ホームヘルプ） k 自立訓練（機能訓練・生活訓練） m 就労継続支援 n 共同生活援助（グループホーム） p その他	除雪機・1	¥488,500
C16045	社会福祉法人聖明福祉協会		p その他	プレクストーク・1/音声体温計・1/音声血圧計・1	¥340,000
C16047	一般社団法人ほっぷ		e 児童デイサービス m 就労継続支援	主動キャッパ・1	¥228,000
C16052	ソーシャルデベロップメントジャパン		p その他	壁面棚・2	¥200,000
C16058	社会福祉法人香月福社会		h 生活介護 k 自立訓練（機能訓練・生活訓練） m 就労継続支援 n 共同生活援助（グループホーム）	Tシャツ用シルクスクリーン機材セット・1	¥500,000
C16059	特定非営利活動法人かめのこ会		m 就労継続支援	エアコン・2	¥394,632
C16061	特定非営利活動法人 ワークサポート		m 就労継続支援 n 共同生活援助（グループホーム）	テーブル・椅等	¥296,434
区分① 小計 19 件（予算：¥6,000,000）					¥6,098,114
区分② 熊本県 （震災 対応）	C16004	社会福祉法人白い雲の会	m 就労継続支援	電動糸鋸盤/エアコンプレッサ	¥486,000
	C16009	清香会	f 短期入所（ショートステイ） h 生活介護 i 障害者支援施設での夜間ケア等（施設入所支援） m 就労継続支援 n 共同生活援助（グループホーム） p その他	エアコン	¥300,000
	C16028	社会福祉法人わくわく	h 生活介護 j 共同生活介護（ケアホーム） m 就労継続	軽トラック	¥500,000

		支援		
C16043	新町きぼうの家	m 就労継続支援	スチームクリーナー/ト ーンチャイム	¥165,445
C16044	志友会	g 療養介護 p その 他	温冷配膳車	¥300,000
C16051	NPO法人U Dくまもと	m 就労継続支援	エアコン	¥500,000
C16056	銀河の会	h 生活介護 m 就労 継続支援 n 共同生 活援助 (グループ ホーム)	マルチロータリーカッ ター	¥343,440
C16065	おーさぁ	p その他	冷凍コールドテーブル	¥266,652
区分② 小計 8 件 (予算: ¥3,000,000)				¥2,861,537
合計 27 件 (予算: ¥9,000,000)				¥8,959,651

公益財団法人 前川報恩会 選考委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、次に定める各の選考委員会（以下、「各委員会」という）の構成及び運営に関し、必要な事項を共通して定めるものとする。

- (1) 学術研究助成選考委員会
- (2) 地域振興助成選考委員会
- (3) 福祉助成選考委員会

(任務)

第2条 各委員会は、理事会の諮問に応じ、定款第4条第1項第1号から第3号に掲げる助成対象の審査及び選定に関する事項を次に定める通りに審議し、助成対象候補を選考する。

- (1) 学術研究助成選考委員会：定款第4条第1項第1号
- (2) 地域振興助成選考委員会：定款第4条第1項第2号
- (3) 福祉助成選考委員会：定款第4条第1項第3号

(委員)

第3条 各委員会は、3名以上6名以内の委員（以下、「選考委員」という。）をもって組織される。

- 2 選考委員は、学識経験もしくは選考の対象とする分野における専門の経験のある者の内から、理事会において選出し、理事長が委嘱する。
- 3 選考委員の任期は3年とし、再任を妨げない。
- 4 選考委員名は、ホームページ等で公表する。
- 5 選考委員に対しては、自己の有する深い見識及び洞察力を発揮しより公益性の高い事業を営むことを追求する姿勢に対する報奨として、申請書選考及び報告書評価の各段階の審査及び委員会への出席に対して、別表1の各報酬を支給することができる。なお、職務の遂行に伴い発生した旅費及び交通費については、別表2の通りに弁償する。

(選考委員長)

第4条 各委員会には選考委員長（以下、「委員長」という。）を各1名おくこととし、理事会の決議にて選定する。

- 2 各委員会の委員長は、会議の議長となり、第2条に定めるそれぞれの職務を総括する。
- 3 各委員会の委員長に事故あるとき又は欠けたときは、委員会内の互選により他の選考委員がその職務を代行する。

(選考委員の解任)

第5条 選考委員に、選考委員としてふさわしくない行為があった場合、又は特別の事情がある場合は、その任期中であっても理事会の決議によって解任することができる。

(委員会)

第6条 各委員会は、理事長が招集することにより年1回以上開催する。

- 2 各委員会を招集しようとするときは、選考委員に対し、予め議題、日時、場所その他必要な事項を通知しなければならない。
- 3 各委員会は、選考委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。ただし、議題につき、書面をもって予め意見を表明した選考委員は、出席者とみなす。
- 4 各委員会は、選考基準に従って各選考委員が行う評価及び評価理由に基づき審議し、理事会で定められた助成額の範囲において、助成対象を選考する。審査結果は遅滞なく理事会に報告するものとする。
- 5 各委員会は、選考に関する審議等、この規則に定める職務の遂行に当たっては、評議員会及び理事会から一切の制約を受けない。
- 6 各委員会の議事は、出席した選考委員の過半数をもって決する。
- 7 各委員会の委員長は、必要があると認めるときは、各委員会の招集を行わず、書面をもって選考委員の意見を求めることにより、各委員会の議決に代えることができる。この場合においては、委員長はその結果について、各委員会内の選考委員全員に報告しなければならない。
- 8 選考委員は、自己が申請者又は協力者である場合その他特別の利害関係がある議案の審議及び議決に加わることができない。
- 9 各委員会は、原則として、非公開とする。ただし、委員長は、適当と認める者に対して、参考人として各委員会への出席を求め、資料の提出、意見の開陳、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(選考基準)

第7条 各委員会において、次の要件を勘案して選考する。

- (1) 申請内容が当財団の事業目的に適合すること
- (2) 助成の必要性が高いと認められること
- (3) 支出計画が合理的かつ適切であること

(議事録)

第8条 各委員会の審議については、その経過及び結果を記録した議事録を作成する。議事録は、原則として非公開とする。

(報告)

第9条 各委員会の委員長は、選考結果を一定の期間内に文書をもって理事会に報告するとともに、理事会の要請あるときは、理事会に出席して、その選考理由を説明しなければならない。

(選考委員の責務)

第10条 選考委員は、助成対象候補の選考を公正に行い、選考の過程及び内容並びに選考職務上知り得た秘密については、選考決定前及び選考結果発表後とも、他に漏らしてはならない。

(改 廃)

第 11 条 この規程の改廃は、理事会の議決によるものとする。

附 則

- 1 この規程の施行に関し、必要な事項は別に定める。
- 2 この規程は公益財団法人化後の平成 28 年 4 月 1 日から施行し、この規程の施行と同時に「役員等の報酬及び費用に関する規程」第 2 条第 5 号から第 8 号に定める学術研究助成調査委員及び推薦委員、及び地域振興助成調査委員及び推薦委員に係る定めは失効する。

制定：平成 27 年 11 月 30 日

施行：平成 28 年 4 月 1 日

改定：平成 28 年 11 月 11 日

施行：平成 28 年 11 月 11 日

改訂：平成 29 年 6 月 8 日

施行：平成 29 年 6 月 8 日

別表 1 (各種報酬)

種別	支給基準	支給額
申請書審査報酬	申請書等の書面審査	¥50,000
報告書審査報酬	報告書等の書面審査	¥50,000
選考委員会報酬	選考委員会への出席	¥50,000
評価委員会報酬	評価委員会への出席	¥50,000

別表 2 (旅費交通費)

種別	支給基準	支給額
旅費交通費	往復 2,000 円以下の場合	¥2,000
	往復 2,000 円を超える場合	実費

公益財団法人 前川報恩会
福祉助成 審査基準 細則

<評価要素>

① 申請内容の合目的性

申請内容が、明確な企画・目的に基づいており障がい者の福祉の向上に繋がると期待されること。

② 申請金額の妥当性

申請金額が、申請目的を充足するために適切と認められること。

③ 申請内容・金額の緊急性

申請内容及び金額が、申請団体の規模及び財政状況から鑑みて、緊急性が高いと認められること。

<評価>

選考委員は評価要素に基づき、以下の5段階で評価を行う。

このうえで、選考委員会においては各委員の採点結果の合計値を降順に審議する。

- | | |
|---|------------------|
| 5 | 是非とも採択すべき |
| 4 | 5と3の間 |
| 3 | 助成金額に余裕があれば採択すべき |
| 2 | 3と1の間 |
| 1 | 採択は見送るべき |

※ 選考委員が5点を配点したものは、選考委員会においては可能な限り審議の時間を持つものとする。

※ 選考委員の専門外の分野の申請であっても、評価要素のうち一つでも評価できる内容があると判断できれば、高配点を付して構わない。

附則

制定 平成27年11月30日

施行 平成27年11月30日

制定 平成28年11月11日

施行 平成28年11月11日

公益財団法人 前川報恩会
学術研究助成 審査基準 細則

<評価要素>

- ① 研究課題の学術的重要性・妥当性
学術的に見て、推進すべき重要な研究課題であるか。
応募額の規模に見合った研究上の意義が認められるか。
- ② 研究計画・方法の妥当性
研究目的を達成するため、研究計画は十分練られたものになっているか。
- ③ 研究課題の独創性及び革新性
研究対象、研究手法やもたらされる研究成果等について、
独創性や革新性が認められるか。
- ④ 支出計画の妥当性
申請費用は妥当と認められるか。
- ⑤ 当財団の助成対象としてふさわしいものであるか。
申請課題への助成が、当該課題に関する研究、又は研究体制の今後の発展の契機として貢献
出来る可能性があるか。
または、申請課題への助成が、その申請者の今後の研究活動において躍進をもたらすと期待
できるか。

<評価>

選考委員は評価要素に基づき、以下の5段階で評価を行う。

このうえで、選考委員会においては各委員の採点結果の合計値を降順に審議する。

- | | |
|---|-------------|
| 5 | 是非とも採択すべき |
| 4 | 5と3の間 |
| 3 | 余裕があれば採択すべき |
| 2 | 3と1の間 |
| 1 | 採択は見送るべき |

※ 選考委員が5点を配点したものは、選考委員会においては可能な限り審議の時間を持つものとする。

※ 選考委員の専門外の分野の申請であっても、評価要素のうち一つでも評価できる内容があると判断できれば、高配点を付して構わない。

附則

制定 平成28年11月11日

施行 平成28年11月11日

公益財団法人 前川報恩会
地域振興助成 審査基準 細則

<評価要素>

- ① 申請内容の合目的性
申請内容が、明確な企画・目的に基づいており、天然資源又は文化的資産の保全・活用に寄与するものであるか。
- ② 重点課題への取り組み
申請内容が、重点課題である「世代間交流」を含んだ申請であるか。
- ③ 成果への期待
申請内容への取組の結果が、最終的に地域振興へと結びつくと期待できるか。
- ④ 申請金額の妥当性
申請金額が、申請目的を充足するために適切と認められること。

<評価>

選考委員は評価要素に基づき、以下の5段階で評価を行う。
このうえで、選考委員会においては各委員の採点結果の合計値を降順に審議する。

- | | |
|---|-------------|
| 5 | 是非とも採択すべき |
| 4 | 5と3の間 |
| 3 | 余裕があれば採択すべき |
| 2 | 3と1の間 |
| 1 | 採択は見送るべき |

- ※ 選考委員が5点を配点したものは、選考委員会においては可能な限り審議の時間を持つものとする。
- ※ 選考委員の専門外の分野の申請であっても、評価要素のうち一つでも評価できる内容があると判断できれば、高配点を付して構わない。

附則

制定 平成28年11月11日
施行 平成28年11月11日

公益財団法人 前川報恩会 助成金取扱規則

(趣旨)

第1条 この規則は、公益財団法人前川報恩会（以下「当財団」という）の定款第4条に定める助成対象になるものに交付する助成金等（以下「助成金等」という）について、必要な事項を定めることを目的とする。

(助成金の交付対象)

第2条 この規定に基づく助成金の交付対象は、定款第4条第1項第1号から第3号に掲げるものとする。

- (1) 定款第4条第1項第1号（以下、「学術研究助成」という）
- (2) 定款第4条第1項第2号（以下、「地域振興助」という）
- (3) 定款第4条第1項第3号（以下、「福祉助成」という）

(申請の募集及び資格)

第3条 助成金の交付希望者（以下「申請者」という）の募集方法は、公募とする。

(申請方法)

第4条 申請は、所定の申請書を電子申請にて当財団に提出しなければならない。

(助成金交付手続き)

第5条 当財団は、受付けた申請を各選考委員会に送付するものとする。

- 2 各選考委員会は、第2条の助成金交付対象となるものを選考する。選考委員会が必要と認めるときは、申請者に対し追加資料の提出を要求することができる。
- 3 理事会は、各選考委員会の選考結果に基づき、助成対象を決定する。

(助成金の決定通知)

第6条 前条により決定された助成金の決定通知は、申請者に対して電子メールにて通知する。

(助成金の使途の制限)

- 第7条 助成金を受けたものは、申請目的以外に使用してはならない。原則として、使途の変更及び未使用は認めない。
- 2 各助成事業における助成金の使途は別表1の通りに定め、本表に該当する申請項目は選考の対象外とする。

(関係書類の整理保管)

第8条 助成金を受けたものは、領収書及び受領書など関係書類を整理保管しなければならない。

(実績の報告及び義務等)

第9条 助成金の交付を受けたものは、助成期間終了後1ヶ月以内に報告書を提出しなければならない。

2 当財団から特定の日時・場所において報告発表を求められた際にはこれに応じなければならない。なお、この際の往復交通費は当財団が負担する。

3 各助成対象者における提出物及びその他義務の詳細は、別表2の通りに定める。

(助成金の決定取り消し、中止及び返還、次年度以降の申請資格の停止)

第10条 助成金の交付を決定されたものが、次の各号のいずれかに該当したとき、またはその事実が判明したときは、当財団は助成金の交付決定を取り消し、交付を中止し、または既に交付した助成金の一部もしくは全額の返還を求めることがある。

(1) 前条の義務等に違反が見られたと、評価委員会の諮問により理事長が判断したとき

(2) 報告書等の提出期限が遵守されないとき

(3) 申請した使途と大きく異なる用途で助成金を費消したとき

(4) 虚偽の申し出または報告を行ったとき

(5) 対象となる活動等が中止になったとき

(6) 助成期間終了後、助成金の残金があるとき

(7) その他、この規則の目的に照らしてふさわしくないと理事会が認めたとき

2 助成金の交付を受けたものが、前項各号及び次の各号のいずれかに該当したとき、またはその事実が判明したときは、当財団は次年度以降その者の申請を却下することができる。

(1) 助成成果として提出された論文に当財団の支援が明記されていないとき

(2) 助成成果として提出された冊子等の成果物に当財団の支援が明記されていないとき

(細則)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は理事会が定める。

この規則は、平成29年度以降の学術研究助成、地域振興助成、福祉助成の助成対象者に対して適用する。

附 則

制定 平成28年12月12日

施行 平成29年4月1日

改定 平成29年3月15日

施行 平成29年4月1日

別表1 (第7条第2項 (各助成金の使途の制限) 関係)

各助成事業における助成金使途の制限の詳細は、以下の通りに定め、該当する申請は選考の対象外とする。

学術研究助成	<ul style="list-style-type: none"> (1) パソコン(OS・汎用ソフトを含む)、ファクシミリ、印刷機器等の汎用性のある機器 (2) 証憑書類を入手できない費用 (3) 助成期間外の費用の前払い、後払い (4) 研究代表者及び共同研究者の人件費・手当・授業料 (5) 所属機関等の旅費規程等において定めた日当 (6) 所属機関等において常用として整備する机、椅子、書棚等 (7) 学会の年会費、懇親会参加費等 (8) 所属機関・関係機関等の間接経費、事務経費、オーバーヘッド
地域振興助成	<ul style="list-style-type: none"> (1) パソコン(OS・汎用ソフトを含む)、ファクシミリ、印刷機器等の汎用性のある機器 (2) 領収書又は受領書を入手できない費用 (3) 助成期間外費用の前払い、後払い (4) 申請団体及び協力団体の職員の人件費・手当等 (5) 申請団体及び関係団体において定めた職員の日当 (6) 申請団体及び関係団体が常用として整備する机、椅子、書棚等 (7) 協力団体への謝金
福祉助成	<ul style="list-style-type: none"> (1) 申請団体及び関係団体の事務用機器として流用が可能な、パソコン(OS・汎用ソフトを含む)、ファクシミリ、印刷機器等の汎用性のある機器 ※ 利用者が抱える課題の解決又は申請する取組に関して必須となる機器であれば、選考の対象とする。 (2) 領収書又は受領書を入手できない費用 (3) 助成期間外費用の前払い、後払い (4) 申請団体及び関係団体の職員の人件費・手当等 (5) 申請団体及び関係団体において定めた職員の日当 (6) 申請団体及び関係団体が職員のために常用として整備する机、椅子、書棚等

別表2 (第9条第3項 (実績の報告及び義務等) 関係)

各助成対象者における提出物及びその他義務の詳細は、以下の通りに定める。

学術研究助成	提出物	<p>下記の提出物の雛形は、専用ホームページからダウンロードして用いること。</p> <p>(1) 収支報告書 大学事務局の確認印を押印した差引簿等、証憑書類を添付すること。</p> <p>(2) 成果報告書 指定の書式に A4 二枚以上の分量で写真・図表等を用いたわかり易い報告書を提出すること。</p> <p>(3) 発表済もしくは投稿済の論文 助成を受けた研究についてはその成果を社会に広く還元するため、学会発表を原則とする。<u>この発表時には当財団の助成金との関連性を明確にするため、謝辞を明記すること。</u> 報告時において未発表の場合には、1 頁目に発表予定年月・学会名・概要を記した<u>発表草稿を提出し、発表後には本稿を提出すること。</u></p>
	その他義務	<p>(4) 助成事業報告会への出席 報告書の評価の結果、特に良い成果の認められる助成対象者には、助成事業報告会への出席と発表を依頼する。 ※旅費について 1. 指定する会場への旅費往復分に関しては、当財団にて負担する。 2. 会場より 500 km 以上の場合には宿泊を認める。但し、前泊とする。 また、宿泊費は上限額 12,000 円とする。 3. この規則とより難しい場合や諸事情がある場合等は、事務局との協議により夫々決定する。</p> <p>(5) 訪問受入 今後の当財団の助成事業の発展のため、資格要件及び研究内容に関して研究室を訪問させて頂く場合には、これの受け入れ。</p>
地域振興助成	提出物	<p>下記の提出物の雛形は、専用ホームページからダウンロードして用いること。</p> <p>(1) 収支報告書 振込をもって受領の場合に関しても領収書を取得し、報告書に添付すること。 一括の領収書の場合は、内訳がわかるものを受領し添付すること。</p> <p>(2) 成果報告書 指定の書式に写真・図表等を用いたわかり易い報告書を提出すること。</p> <p>(3) その他成果物 実施した事業の成果物（当財団への報告書とは別に独自で作成した会誌・報告書等）がある場合には、提出すること。なお、当財団からの助成金を受けて実施した事業においてはその旨を明記すること。</p>
	その他義務	<p>(4) 助成事業報告会への出席 提出された報告書の評価の結果、特に良い成果の認められる助成対象者には、助成事業報告会への出席と発表を依頼する。 ※旅費について 1. 指定する会場への旅費往復分に関しては、当財団にて負担する。 2. 会場より 500 km 以上の場合には宿泊を認める。但し、前泊とする。 また、宿泊費は上限額 12,000 円とする。</p>

		<p>3.この規則とより難しい場合や諸事情がある場合等は、事務局との協議により夫々決定する。</p> <p>(5) 訪問受入 今後の当財団の助成事業の発展のため、資格要件及び研究内容に関して貴法人を訪問させて頂く場合には、これの受け入れ。</p>
福祉助成	提出物	<p>下記の提出物の雛形は、専用ホームページからダウンロードして用いること。</p> <p>(1) 収支報告書 振込をもって受領の場合に関しても領収書を取得し、報告書に添付すること。一括の領収書の場合は、内訳がわかるものを受領し添付すること。</p> <p>(2) 使途報告書 指定の書式に写真・図表等を用いたわかり易い報告書を提出すること。</p> <p>(3) その他成果物 当財団からの助成金を受けて購入した物品には、その旨を明記すること。当財団からの助成金を受けて実施した事業の成果物（当財団への報告書とは別に独自で作成した会誌・報告書等）がある場合には、提出すること。なお、当財団からの助成金を受けて実施した事業においてはその旨を明記すること。</p>
	その他義務	<p>(4) 助成事業報告会への出席 提出された報告書の評価の結果、特に良い成果の認められる助成対象者には、助成事業報告会への出席と発表を依頼する。</p> <p>※旅費について</p> <p>1. 指定する会場への旅費往復分に関しては、当財団にて負担する。</p> <p>2. 会場より 500 km 以上の場合は宿泊を認める。但し、前泊とする。 また、宿泊費は上限額 12,000 円とする。</p> <p>3.この規則とより難しい場合や諸事情がある場合等は、事務局との協議により夫々決定する。</p> <p>(5) 訪問受入 今後の当財団の助成事業の発展のため、資格要件及び研究内容に関して貴法人を訪問させて頂く場合には、これの受け入れ。</p>

平成 29 年 6 月 8 日
公益財団法人 前川報恩会
理事長 前川 正

専務理事 篠崎 聡

職務執行状況報告書

この報告書は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 91 条第 2 項(第 197 条において準用する同法第 91 条第 2 項)及び定款第 24 条第 4 項の規定に基づく代表理事及び代表理事以外の業務執行理事の自己の職務の執行の状況に関する報告であり、報告事項は下記のとおりです。

記

① 部門別の事業活動の概況

平成 28 年度事業報告書の通り

② 決算及び事業報告

平成 28 年度決算報告書及び事業報告書の通り

③ 事業及び経理上生じた重要事項

平成 28 年度下半期資産運用委員会（平成 29 年 3 月 2 日）において、資産運用の安全性を確認している。

④ 各種委員会その他重要な組織の活動状況

専務理事篠崎聡が平成 28 年度学術研究助成選考委員会（平成 28 年 11 月 18 日）の聴講し、選考が適切に行われていることの確認を行った。

⑤ 理事会の決議事項のうち特に重要な事項の経過

理事長前川正の指示、平成 28 年度第 2 回理事会及び平成 28 年度第 2 回評議員会において平成 28 年度事業計画及び収支予算の補正を行い、平成 28 年 4 月 14 日に発生した熊本震災対策での予算枠 500 万円（地域振興助成 200 万円及び福祉助成 300 万円）を増設した。

以上